

県民の生活環境の保全等に関する条例

500㎡以上の駐車場設置者等は、看板の設置などにより
アイドリング・ストップを周知することが義務付けられています。

アイドリング・ストップ。 にご協力ください!

地球温暖化防止
大気汚染防止



- ・ 駅前での人待ちや家庭での荷下ろしなどで駐停車するときは、エンジンを止めましょう。
- ・ 道路などで荷下ろし待ちのトラック、時間待ちの営業車などでアイドリングしたまま止めるのはやめましょう。

問合せ先： 稲沢市 環境保全課

電話 0587 (36) 3710 FAX 0587 (36) 3709

Email: kankyo-hozen@city.inazawa.aichi.jp

